

2019（平成31）年度事業計画

社会福祉法人 シャローム福祉会
指定就労継続支援B型事業所 シャローム

重点課題

- ① 業務の効率化と経費削減
- ② 広報活動の充実と新しい利用者の確保
- ③ 会計業務の外部委託
- ④ グループホーム建設のための資金調達
- ⑤ 日帰り旅行と少人数の外出の機会の確保
- ⑥ 地域との連携

法人の計画

2018年度は、報酬改定によって訓練等給付金収入が大きく減少しました。この1年間は、職員の実人数の減少によって人件費が下がり、また、日常の経費削減ができたため対応できました。が、事業継続のために、中長期的に経営面を考える必要があると思わされる1年間でした。

2019年度は、前年度と同程度の収入の維持と経費削減が課題です。

今、在籍している方々の利用率を上げるための働きかけはもちろん、新しい利用者を増やすために、これまでより広報を積極的にすすめていきます。その一環として、事業所紹介のパンフレットを作り直し、その過程で、今のシャロームの強みを職員自身が表現できるようにしたいと考えています。また、2019年度の経費削減は、意識的に取り組んでいきます。

会計業務の外部委託については、長年、会計を担当してきた職員の退職にともない、後任を探しましたが採用には至らず、専門家へ業務委託しようとしています。外部委託によって、内部けん制を機能させ、不整や誤りを防ぐ体制をとれるようになります。さらに、「経営」のノウハウを持つ専門家の知見を運営の中に取り入れることで、事業の継続やグループホーム建設にむけた資金調達へつないでいけると期待しています。

また、2020年には事業開始から30周年を迎えます。それに向けて準備を始めたいと思います。

1. 理事会の開催予定

第50回理事会（2019年6月上旬）

2018（平成30）年度事業報告・計算書類の承認等。役員選任候補者の選出。

第51回理事会（2019年6月下旬）

理事長の選任。

第52回理事会（2019年10月下旬）

2019（平成31）年度上半期事業報告・中間決算報告の承認。

第53回理事会（2020年3月上旬）

2019（平成31）年度補正予算、2020年度事業計画・当初予算等の承認。

上記以外に必要な応じて開催されます。

2. 評議員会の開催予定

第46回評議員会（2019年6月下旬）

2018（平成30）年度事業報告・計算書類の承認等。理事・監事の選任。

第47回評議員会（2020年3月下旬）

2019（平成31）年度補正予算、2020年度事業計画・当初予算の承認等。

上記以外に必要な応じて開催されます。

3. 監事監査の実施予定

2019年5月下旬に監事による監査を実施します。

事業所の計画

2018年度、利用者全員にとっては活動の幅が広がり、新しいことにチャレンジする場面が多くなりました。

それは、職員にとっても同様であり、五番町と六番町の2ヶ所で活動するうえで、物の配置や作業の手順など、共通認識をもつべきことが見えてきました。2019年度は、誰が見てもわかる器具備品の整理とマニュアルの整備を進めていきます。

また、利用者にとって「知らないことはできない」ということを再認識する場面も多くなりました。カバンから財布を出す経験が必要だった人もいます。職員にとってはあまりにも当たり前すぎて見落としてきたことが、まだまだたくさんあるはずです。日常のプログラムの中で視点を変えたり、少人数で外出する機会を作り、そうした細かな、些細なことを見つけられるよう、休日のプログラムも含めて、これまで以上に意識的に利用者一人一人にかかわっていきます。

1. 方針

①経験の場を増やす

したことのないことは知らないし、わからない。その人の日常のルーティーンから外れた「経験」を意識的に提供していきます。特別なことではなく、たとえば、八百屋で野菜を買ったり、コンビニで選んでレジで支払ったり、ファストフード店で注文したり、少人数でいろんな場所に出かけ、「したことがある」実感を増やしていきます。

②自主製品を作る時間を増やします

2018年度は、利用者と職員がいっしょに新しい商品を試作することが多くなりました。職員にとって、売れる商品づくりが課題であり、利用者の中にはまだ、「ものづくり」を楽しむ雰囲気はできていませんが、いっしょに試行錯誤できるようにします。

その場として、六番町の第二作業場「雑貨屋さん」を活用し、製作過程をオープンにすることで、新しい人とのつながりを見つけたいと思います。

③業務の効率化を進めます

2017年度末に管理者が、2018年度12月に会計担当者が退職したことで、これらの業務を常勤職員3名で分担するようになりました。さらに、運営に必要な事務を常勤職員が把握できるよう情報共有をすすめ、不整や誤りが起こらないよう、業務分掌を明確にします。

利用者支援においては、携わっている職員4名全員が、同じ手順が必要な場ではそうできるようにマニュアル化し、備品等の整理をすすめます。

2. 利用者数

- ・ 4月は在籍者数13名でスタートします。
- ・ うち2名は、他の事業所を利用しているため、それぞれ週2日シャロームを利用しています。また、別の1名は体調を整えるために、週1日利用しています。
- ・ 新しい利用者確保のため、障害者地域生活支援センターや福祉事務所、特別支援学校等の関係機関との連携を深めます。

3. 職員体制

- ・ 常勤は、管理者およびサービス管理責任者（兼務）1名、職業指導員1名、生活支援員1名。
- ・ 非常勤は、生活支援員1名（常勤換算0.4名）。

4. 開所日・開所時間

- ・ 月曜から金曜の午前9時30分から午後4時がサービス提供時間。
- ・ 第2水曜は午後2時解散、第4水曜は午後1時解散。
- ・ 夏季・冬季休暇は土曜・日曜を含めた9日間。

- ・バザー等の販売イベント、日帰り旅行や宿泊訓練、レクリエーション等、休日の活動もあります。

5. 日課

- 9：00～ 準備・記録の記入、プログラムの確認
- 9：30～ 作業
- 12：00～ 昼食・昼休み
- 13：00～ 作業
- 14：00～ さんぽ
- 15：00～ お茶・記録
- 15：30～ そうじ・着がえ・終わりの会
- 16：00 解散

6. 作業内容

- ・自主製品の制作：手漉き紙、ビーズ小物、ハーブを使った香り玉・におい袋等
- ・園芸：花壇づくり、土づくり、草抜き、ハーブの収穫、周辺の清掃等
- ・下請け作業：印刷・製本・発送作業、チラシの糊付け・紙折り、三角くじ等
- ・販売：寄贈物品や自主製品等
- ・今年度も本人の希望があれば施設外実習を実施します。

7. 工賃支給

- ・4月～6月分を7月に、7月～9月分を10月に、10月～12月分を12月に、1月～3月分を3月に支給します。
- ・休まず出勤すれば月額3,000円以上の工賃になるように作業収入・自主製品売上を目指します

8. その他の活動内容

調理実習

- ・毎週木曜日に変更します（第4木曜を除きます）。
- ・月曜日から水曜日にかけて買い物リストを作り、買い物をします。2019年度は、「食事を作って食べる」ことの全体を見通せるような調理実習にしていきます。
- ・第2金曜・第4木曜は保護者による調理実習。8月は休止。
- ・一人調理実習。個別支援計画に基づき、自分一人分の昼食を自分で作ります。職員と一緒に、二人分の食材を買い、昼休みの間にそれぞれ自分の食事を作って食べて片づけるという方法で実施しています。
- ・毎週木曜日を全員が五番町で活動する日とし、全員で食事できるようにします。
- ・日々のおやつを見直し、より健康的な間食に変えていきます。

散歩・体操

- ・運動不足の解消やストレスの解消など、利用者の個々のニーズにあわせて実施します。
- ・高齢化の影響がみられる利用者には、身体機能の維持のためによりていねいに対応します。

朝の会

- ・作業を始める前の10分間を利用して、みんなの前で昨日のできごと（夕食のメニューや見たテレビ番組等）を発表する場をつくります。
- ・人前で話すこと、思い出す作業を増やすこと等、新しい刺激を得られる場にします。

自治会

- ・利用者の自治会では、話し合う場を週1回、設けます。
- ・利用者主体でレクリエーションを企画できる場をつくります。

日帰り旅行

- ・今年度の日帰り旅行は、集団で行動することに重きをおきます。

宿泊訓練

- ・少人数での宿泊訓練を今年度も実施します。

休日のレクリエーション

- ・少人数で、普段あまりしないことを体験したり、あまり行かない場所に出かけたりする機会をつくります。

9. 年間の行事予定

日付	イベント（予定）	備考
4月上旬	自治会主催・花見	
5月上旬	ガレージセール	六番町の第2作業場
6月	レクリエーション	
7月上旬	（SO神戸ふれあい夏祭り）	
8月上旬	（西神戸教会こどもの教会交流会）	
8月中旬	レクリエーション	
9月下旬	宿泊訓練	
10月下旬	レクリエーション	
12月	クリスマス会	
12月下旬	自治会主催・レクリエーション	
2月～3月	健康診断	
3月	（ひとまち出会いフェスティバル）	長田公民館

1 0．地域交流

- ・長田ボランティアセンター
- ・長田区自立支援協議会
- ・五番町一丁目自治会

1 1．防災訓練

- ・火災や自然災害を想定した年 2 回以上の避難訓練を行います。
- ・引き続き、地域で予想される自然災害への対策、家族への連絡、職員間の連絡・連携等についての防災訓練を行います。
- ・危機管理マニュアルを見直してより対応しやすいものにしていきます。
- ・飲食料や生活用品等の備蓄品を整えていきます。

1 2．職員研修、職員会議

- ・社会福祉職従事者の専門性向上のため、外部の研修を積極的に受講します
- ・全職員を対象にした虐待防止研修を行います。

1 3．設備・備品

- ・2019年度は、建物の外壁の点検をします。修繕が必要な場合は助成金を申請します。
- ・1階トイレと2階トイレのドアなど、可能な範囲で補修します。

1 4．その他

- ・希望者に対して年 1 回の集団健康診断の機会を提供し、また、健康管理についての指導を随時行います。
- ・保護者会を必要に応じて開催します。
- ・通常の運営経費は訓練等給付費収入でまかさないます。